

光市自殺対策計画の改定について

1 現在の本市の自殺対策計画について

(1) 計画の主旨

本市の自殺対策計画は、光市健康づくり推進計画との整合を図りながら、地域の実情に即した実効性の高い自殺対策に関する施策を総合的に推進するものです。

(2) 計画期間について

自殺対策計画の計画期間は、厚生労働省が示す策定の手引きにおいて「自殺総合対策大綱を踏まえて概ね5年以内とする」とされており、現行計画の計画期間は5年としています。

2 計画の改定について

(1) 計画期間の変更

自殺対策計画と関連性の深い光市健康づくり推進計画は、これまで10年の計画期間で策定し、中間年の5年目に中間評価を行ってきました。現在の健康づくり推進計画の計画期間は令和7年度末で終了し、次期健康づくり推進計画から国・県の計画期間の変更に合わせ12年の計画期間で、中間年の6年目に中間評価を行う予定としています。

こうしたことから、現在の自殺対策計画を1年延長し、令和7年度末とします。また、次期自殺対策計画からの計画期間を6年とし、健康づくり推進計画との期間的な整合を図ります。



(2) 数値目標の再設定

ア 現行の数値目標と実績推移

(ア) 自殺死亡率

平成27年度の自殺死亡率を30%以上減少させることとし、令和6年度の目標値を9.2以下に設定しています。

H27	R2	R3	R4	R5
13.2	17.68	17.85	6.02	6.07

(イ) ゲートキーパー研修受講者数

年間研修受講者数を 200 人として、令和 6 年度の目標値を 2,500 人と設定しています。

	策定時	R2	R3	R4	R5	R6
策定時目標	2,500	200	200	200	200	200
実 績	1,444	147	288	471	174	
累 計 実 績		1,591	1,879	2,350	2,524	

イ 改定後の数値目標

「① 本市の自殺死亡率」は、国及び県において、令和 8 年度までに 30% 以上減少させることを目標としていますので、現行の数値目標を維持します。

「② ゲートキーパー研修受講者数」は、策定時、年間研修受講者数を 200 人と予定し、2,500 人以上としましたが、令和 5 年度に目標の 2,500 人を達成したことから、令和 6 年度以降も年間 200 人を予定し、2,900 人とします。

(旧)

評価数値	近況値	目標値 令和 <u>6</u> 年度
① 本市の自殺死亡率	13.2	9.2 以下
② ゲートキーパー研修受講者数	1,444 人	<u>2,500 人以上</u>

(新)

評価数値	※近況値	目標値 令和 <u>7</u> 年度
① 本市の自殺死亡率	13.2	9.2 以下
② ゲートキーパー研修受講者数	1,444 人	<u>2,900 人以上</u>

※近況値「①自殺死亡率」は、平成 27 年度（策定時）の実績、「②ゲートキーパー研修受講者数」は令和元年度までの累計実績

3 計画の改定に係るパブリックコメントの省略について

今回の改定は、自殺対策計画と関係が深い光市健康づくり推進計画と計画期間を合わせるための計画期間の延長及びそれに伴う数値目標の変更であり、延長期間が 1 年であることや当初目標を達成した数値目標のさらなる向上に向けた見直しを行うなど軽微な改定であることから、パブリックコメントを実施しないこととします。